

竹原市総務文教委員会

令和4年6月22日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第36号 令和4年度竹原市一般会計補正予算(第3号)

(その他)

- 1 視察について

(令和4年6月22日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
堀 越 賢 二
竹 橋 和 彦

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長                      笹 原 章 弘

議 会 事 務 局 主 任 主 事              置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
財 政 課 長	向 井 直 毅
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治

午後1時25分 開議

委員長（今田佳男君） 引き続きまして、お疲れさまです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第2回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 午前中に引き続いての会議、お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

本日は、令和4年第2回定例会のほうに追加で提案をさせていただいております議案第36号一般会計補正予算につきまして説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託をされた諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第36号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、説明をさせていただきます。

お配りをいたしております令和4年度補正予算案の一般会計（第3号）の概要に基づきまして御説明させていただきますので、概要のほうをお開きいただければと思います。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

財政課長（向井直毅君） このたびの補正予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業費に必要な経費などが主な内容となっております。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,665万3,000円を追加し、総額を136億6,566万6,000円とするものでございます。

歳出の補正内容につきましては、総務費、民生費、商工費、教育費において追加計上を行うもので、その内容につきましては2ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、2ページをお開きください。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

財政課長（向井直毅君） まず、総務費、地域公共交通に要する経費について、地域公共交通燃料費高騰支援補助金1,313万7,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、公共交通サービスを維持するため、市内を運行する公共交通事業者へ燃料価格の高騰による影響分の一部を補助するものでございます。補助単価につきましては、バス1台当たり3万3,000円、タクシー1台当たり1万円、船舶につきましては船舶の種類等に応じ、それぞれ1隻当たり67万円、149万円、248万円といたしております。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、民生費、非課税世帯臨時特別給付金給付に要する経費について、非課税世帯臨時特別給付金など6,698万8,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている非課税世帯等を支援するため、令和4年度に新たに住民税が非課税となった世帯等に非課税世帯臨時特別給付金を給付するものでございます。給付額につきましては1世帯当たり10万円で、対象世帯は624世帯を見込んでおります。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、民生費、新生児応援給付金給付に要する経費について、新生児応援給付金など1,184万9,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和4年4月1日から令和5年4月1日までに出生した児童の保護者に新生児応援給付金を給付するものでございます。給付額は児童1人当たり10万円で、対象者は118人を見込んでおります。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでございます。

続いて、3ページにお移りください。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

財政課長（向井直毅君） 民生費，認定こども園等に要する経費について，食材料費負担軽減補助金79万2,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては，コロナ禍における物価高騰に直面する保護者等の負担の軽減を図り，栄養バランスや量の保たれた給食を提供するため，私立こども園に対し，食材購入費のうち対前年度比の食材価格上昇分を補助するものでございます。補助対象事業所は，市内の私立こども園5園になります。財源については，国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続きまして，商工費，商工業振興対策に要する経費について，中小企業等緊急一時支援金4,500万円の追加計上を行うものです。内容につきましては，コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている事業者等の負担を軽減するため，支援金を給付するものでございます。対象事業者につきましては，売上減少率が20%以上の事業者等で，1事業者当たり10万円を給付するものでございまして，450事業者を見込んでおります。財源については，国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでございます。

続きまして，商工費，プレミアム付き商品券事業に要する経費について，プレミアム付き商品券事業補助金1,761万1,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては，新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について消費行動を促進するため，使用場所が市内店舗に限定されたプレミアム付き商品券を発行する団体に対し補助金を交付することとし，令和4年度当初予算に必要経費を計上し，現在実施に向け申込みの受付をいたしているところでございますが，申込みが多数であるため，事業費を追加するものでございます。販売予定冊数は，今回追加分の5,300冊を加え2万5,300冊とし，このたびの申込者全てに御購入いただけるようにするものでございます。財源については，国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものであります。

最後になりますが，4ページでございます。

教育費，学校給食運営に要する経費について，学校給食費負担軽減補助金127万6,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては，コロナ禍における物価高騰に直面する保護者等の負担軽減を図り，栄養バランスや量の保たれた給食を提供するため，学校給食会計に対し，食材購入費のうち対前年度比の食材価格上昇分を補助するものでございます。財源については，国庫支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでござ

います。

以上がこのたび提案いたします一般会計補正予算の説明となります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） では、すみません、1点だけ。3ページの商工費の一時支援金についてお伺いをします。

対象事業者は売上減少率が20%以上の事業者等というふうな扱いになっておりますが、これはいつからいつまでの対比で20%以上減少率があった、期間はどのようなふうに定めて決めるのですかね。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの対象月でありますけども、国、県の申請に合わせまして令和3年11月、12月、令和4年1月、2月。

委員（川本 円君） もうちょっとゆっくり言って。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 失礼しました。よろしいですか。

委員（川本 円君） いいよ。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、国の事業復活支援金または県の中小企業者月次支援金等と同様に、令和3年11月から令和4年3月の間に売上げが月対象で20%以上減少した事業者等を対象にしているところでございます。

委員（川本 円君） 令和3年11月から。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 令和4年3月でございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 今言った令和3年11月から令和4年3月までで、月別に見た場合にどれかの月が20%以上ダウンしている場合はオーケーというふうなことでいいですか。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） はい、そのとおりでございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それで、対象事業者の職種は限定しないという解釈でよろしいのかと、あと対象見込みが450というのは何かデータがあった上で450と出たのですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、業種につきましては全事業者を対象ということではございますけど、公共交通の場合のみ別の支援、助成制度がありますので、こちらのみ除くということで、その他全事業者を対象としております。

こちらの450の事業者数の見込みでございますが、こちらは国、県の申請を既にして、商工会議所あるいは金融機関、税理士等を通じて申請をしているという事業者、プラス昨年度の申請実績に基づきまして推計をした数字でございます。

以上でございます。

委員（川本 円君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい、いいです。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑ございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと今の関連なのですが、前もちょっとやったのですが、450事業所ということで市内の事業所の何割ぐらいになるのかなというのをちょっと参考に教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 今回、対象450事業者ということで予算のほうを計上させていただいておりますが、例えば会議所に登録している事業者でいきますと約1,100社という形になりますので、ということで試算をさせていただきましたら約4割程度ということだと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） その絞り込み、色分けなり、いろいろ全事業所から見たら少ないかなというのがあったのは、さっき説明の分では今までの実績とかという説明がありましたけども、コロナの影響の対象というのはやっぱりいろんなことを含めて相当ひどいのではないのかなという面から見たらちょっと少な過ぎるというか、絞り込み過ぎるのではないかなということについて何かお考えがありますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの事業者数でございますけども、例えば

昨年度実施いたしました中小企業者支援事業に対する実績でございますが、昨年度についてはいわゆる国、県の時短要請に対応した事業者で売上減ということで実施しておりますけれども、その実績では245事業者という形になっておりまして、昨年度はそういうことで時短関連ということで245でしたが、今回は全事業者ということで450を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 別の件でちょっとお尋ねしたいのは、関連するのが交通費の燃料高騰とか子供への食材費の負担軽減とか学校給食費の原材料負担軽減というのがありましたけれども、これがなかった場合はそれぞれ、特に学校給食でいえばちょっと分かりやすいかと思うのですが、この負担が、この支援がなかった場合は原材料の高騰で給食費を値上げするのはなかなか大変だと思うのですが、そこを抑えるというのはどのぐらい、1食にどれぐらい抑えるという効果があるのかをちょっと教えてもらえますか。あと、ほかのこども園とか燃料高騰等も分かればちょっと教えて。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 燃料高騰分が影響額がどれぐらいあるかということでございますが、まず学校給食につきましては既に、特に主食については年間契約で令和4年度の契約額というのがもう定まっております。これは、県が統一してパンとか牛乳とかそういった主食について契約をいただけるのですが、そちらがおおむね全体でいえば2.9%の上昇というような形となっております。そういったものも含みまして額的には、月平均でおおむね76円程度の物価上昇というものが、1人当たりですね、この1食当たり76円程度その物価上昇の影響があるだろうということで、その上昇分について今回追加で補助するという形にさせていただいております。

それから、こども園につきましては私立のこども園ということで、おおむね市のほうで入札等のコントロールができないということでその上昇分というのが正確に把握できておりませんが、こちらにつきましては広島における消費者物価指数、これが2020年の令和2年度に比べて、生鮮食品については6.6%上昇しているというようなことで、こちらの数字を参考に物価上昇分として予算を計上させていただいております。

最後になりますけれども、公共交通、こちらにつきましては実績として石油情報センターというものが毎年のそれぞれ燃料についての単価というものを交付をいただいております。

す。こちらとこの上昇分を燃料単価それぞれ、軽油であるとか重油であるとかガソリンであるとか、こういったものをそれぞれ計算をする中で、1年間の平均の上昇分と、それぞれ公共交通でございますので、路線でありますとか、あとタクシーでありますと毎年運輸局のほうへ総合実績というものを報告いただくようになっていきますので、そういった実績を基にそれぞれ影響額を算定をいたしましてこの数字を出している、といったことで御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） すみません、ちょっと戻るようで申し訳ないですけども、先ほどの商工費のことなのですけども、手続上のはどうなのかということでお聞きさせていただきたいと思います。それというのも、国から、県からのいろんな申請の手続がちょっと煩雑で、実は申請していないという方がおられると思います。そういった方々に対しても申請手続というのは国や県と同じような内容になるのかどうか教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 申請につきましては、まず国、県のほうの申請をされ、既に決定いただいている方についてはその決定通知をもって確認させていただくということではありますが、やはり一定に事業のいわゆる収入要件等を今検討していますので、その確認をできる書類と国、県の決定をいただいているというものを証拠の確認書類とさせていただきたいと思っております。また、国、県の制度は30%以上の減少ということでございますので、20%から30%については減少が確認できる書類を御提出いただきたいと思いますと思っておりますが、やはりよく申請が手間だということもお聞きしますので、なるべく負担のないような形で申請いただけるように考えたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうですね、それをお願いしたいと思います。国や県が245事業だったということで、でもこの予算でいくと対象は450事業あるということですので、本当に手続が煩雑で、小さいところを運営されている方は本当に嘆かれて申請していないのですという声をよく私は聞かせていただいているので、これはしっかりと申請の件数が多いことを望みたいなというふうに思っています。

それと、同じ商工費なのですけども、プレミアム付き商品券、現段階では申込みがもう既に終わっていると思うのですけど、6月10日、現状はどんな感じでしょうか、申込者

数。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらのプレミアム付き商品券の申込みでございますが、先ほど財政課長も説明させていただきましたとおり、当初は2万冊ということで募集をさせていただきましたが、6月10日の申込みを締め切った結果、こちらにあります2万5,300を少し超えたということもございますので、やはり希望いただいた方にぜひ購入いただきたいことと、やはり事業者支援においては非常に効果がある事業と考えますので、そういうことから今回補正予算をお願いさせていただいたというところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 給食の原材料費のことで確認なのですが、学校給食会計として補助の対象になるということでもあります。先ほどの説明の中で1食につき76円程度ということでしたが、これ、学校給食の食材料としては小学生の人数とか中学生の人数合わせて1,100名程度いらっしゃると思うのですが、それ掛け1食の76円程度の人数で算出したということでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり76.3円ということで、月当たりの1食当たりということで御理解いただけたらと思います。これに、要は児童数、生徒数を掛けたものを算定としておりますので、これが1年分続くとして約127万6,000円というような形で計算をいたしております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 様々な市長に対しての要望で、志政会、新風会、公明会派で今回の地方創生緊急臨時交付金に関しては、こういった形で具体的に見える金額となっていることは非常にありがたいなというふうに思っていますし、特に原油価格の高騰等について公共交通等にも配慮されているということは、そこを使う事業者の人たちにとっても少しは助かるのではないかというふうに感じております。ただし、まだ物価がどんどん上昇していく、円安がまだ止まらない状況でもあると思いますので、これ限りということではなく、状況を見ながらそれぞれ対応を検討していただかないといけないということもあろうと思いますので、そのことについて御答弁いただければお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、今後の動向というのも当然それは注視していかなければならないということだと思います。そういった中で、このたびは約1億5,000万円程度の臨時交付金を活用した対策ということではございますが、一般質問で申し上げましたとおり、物価上昇分としての臨時交付金を今回全て活用したことはなっておりますけれども、それ以外の部分でもおおむね2,500万円程度まだ臨時交付金として活用できる財源というものは残っております。そういった意味も込めまして、事業者支援につきましては今後商工会議所等とも意見をしっかりと調整しながら、動向を見定めながら、また生活支援についても今後の動向を見ながら必要なところでしっかりと支援ができるように今後も取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午後1時49分 休憩

午後1時50分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしということで、次に参ります。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないということで、次に参ります。

以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで発言の申出がありましたので、副市長、お願いします。

副市長（新谷昭夫君） 先ほど学校給食費の関係で、ひよっとすればですけど、76円というのを1食当たりのような言い方をしたかも分からないんですけど、1人当たりの月当たり76円ということでございますので、もしも1食当たりということで申し上げていたら訂正をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

よろしいと思います。

では、これより本委員会の付託議案について、討論、採決に入ります。

議案第36号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において

調整いたしますので、御了承願います。

説明員は退出いただいて結構です。お疲れさまでした。

その他に移ります。

前回、保留にしました行政視察についてなのですが、一応申出そのものはなかったのですが、日程的なこともあるのですけれども、皆さんの御意見を伺って、今日はちょっと結論、前回保留しましたので、結論を出させていただきたいと思うのですが、どういうふうに取り計らえるのがよいかと、日程的にかなり厳しいこともあるというのが私の思いではあるのですが、松本さん、どうですか。

委員（松本 進君） どうなのかなと思いますね。

委員長（今田佳男君） 道法さん、どうですか。

委員（道法知江君） あくまでも視察することになると先方があることなので、基本的にはどうなのかなという気がします。

委員長（今田佳男君） 金森さんは初めてだから、ちょっと。

委員（金森保尚君） 今年度は無理かなという感じがします。

委員長（今田佳男君） 川本委員さん、どうですか。

委員（川本 円君） 日程的にちょっと今から場所を探して向こうと交渉して、受けてくれるところがあるかなと。ちょっとそこら辺りが厳しいのではないですか、実際問題。

委員長（今田佳男君） 大川さん、どんなですか。

委員（大川弘雄君） 選挙があるのでそうでしょうけど、議員として勉強しないといけなないので、行けるのだったら行ける準備をして、向こうが受けないのであれば駄目ということで保留でいいのではないですか。ただ、そろそろ開いているようですよ。一応準備しておくといいのではないですか。どこに行きたいかということをもまず決めないと、幅を持って。

委員長（今田佳男君） 井上さん、どうですか。

委員（井上美津子君） ちょっと日程的にもきつい、大変かなというのはあるし、実質うちも受けていないというところもあるので、ちょっと駄目なのかなというのはいちよっとなります。なので、今のところ私の思いはちょっと無理かなというのはい。

委員長（今田佳男君） ちょっとよそからの申出があって受付するような話も昨日ありましたので、だから竹原市として行政視察を受入れしていないという状態ではない状態になっているということもあるのですけれども。

委員（大川弘雄君） よそもう始まっていますよ。

委員長（今田佳男君） それはそれとして、正直私としても日程的にもかなり厳しいですし、今から探していった了解取ってという、8月末、9月になってくると次の議会とも関連してくるので、正直今回は難しいかなというのが私の感想というか思いなのですが、それでよろしいですか。大川委員はずっと、議長はずっとそういうお話をされるので、できれば行ければと思うのですけれども、そういう形はちょっと厳しいかなというのが思いなので、今回は見送りということとさせていただきますらと思うのですが。

委員（川本 円君） 決採ればいいのではないですか。

委員長（今田佳男君） 一応今申し上げたのは、私の思いはそういう思いがあるのですが、一応皆さんの。

委員（大川弘雄君） それは委員長がそう思ったのならそれでいいのではないですか。

委員長（今田佳男君） 一応よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） すみませんが、そういうことで、行けるのが一番いいのですが、時期的なものもあるので、選定もなかなか今難しいと思いますので、一応そういうことで、今回はそういうことにさせていただこうと思いますので。

委員（大川弘雄君） 委員長に任せます。

委員長（今田佳男君） よろしくお願ひします。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他、委員の方から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時57分 閉会